

6 月県議会を終えて

働き方改革一括法の廃止を求める意見書を全国で初めて採択
被災者の医療費・介護保険利用料等の免除継続を求める請願を採択

2018 年 7 月 5 日

日本共産党岩手県議団

斉藤 信

高田 一郎

千田美津子

6 月定例県議会が 6 月 22 日から 7 月 5 日まで開催されました。日本共産党県議団は、現地調査を踏まえ、県民・各団体から提出された請願の採択と県民の要望に応えた県の施策の前進のために各常任委員会で行き上げるとともに、議案に対する質疑を行いました。

1. 継続審議となっていた請願と 6 月県議会に提出された請願の審議が重要な焦点に

継続審議で、4 月の閉会中の商工文教委員会で請願と意見書が採択となっていた「働き方改革一括法案の成立を断念し、労働時間規制の抜本的強化を求める」請願は、6 月 29 日に参議院本会議で強行採決されたため、意見書を見直し、「働き方改革一括法の廃止と労働時間規制の強化を求める」意見書として採択されました。全国の都道府県議会では初めての意見書採択となりました。自民党、公明党、いわて県民クラブと創成いわての一部議員、無所属の 2 人が反対しました。

県に対し「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置の継続求める」請願は、自民党が反対しましたが圧倒的多数で採択されました。重要な成果です。来年 1 月以降の継続実施の実現に向けて、市町村での対応が重要な課題です。

「日米合同委員会の合意に沿わない在日米軍による低空飛行訓練について中止を求める」請願と意見書が採択されたことも重要です（自民党が反対）。日米地位協定の見直しを求める項目は不採択となりました。

東日本大震災の復興に関しては、「仮設施設有効活用等事業の助成期間の延長を求める」請願と意見書が全会一致で採択されました。中小機構による仮設施設は 362 か所で整備され、3 月末現在、215 か所、入居者数は 896 事業者、うち商業者は 295 事業者となっています。この事業が平成 30 年度末までとなっていることから、沿岸被災自治体では、3 月、7 月、9 月と退去期限を決めていました。5 月 9 日の東日本大震災復興県民会議の中小企業庁への要請と交渉で、「来年度予算に盛り込む予定」「無理に退去を求めないよう関係者に伝えている」との回答を得ていたものです。国への要望とともに、関係市町村に徹底することが必要です。

「精神障がい者の交通運賃・料金割引を求める」請願・意見書は全会一致で採択されました。

2. 談合が疑われる県道工事の請負契約案件について追及、議案には棄権の態度をとる

一般県道大ヶ生徳田線（仮称）徳田橋（下部工）（第2工区）の請負契約案件は、1社入札で、落札率は99.99%でした。談合が疑われると議案に対する質疑で厳しく指摘しました。しかし、徳田橋の工事は岩手医大にアクセスする重要な道路工事であることを考慮し、議案には棄権の態度を取りました。

3. 前期高校再編計画で平成32年度に統合が予定されていた遠野・遠野緑峰、久慈東・久慈工の統合延期－商工文教委員会

遠野・久慈地区の二つの統合計画の延期は、今年度の入学者数の確定と地域創成に向けたそれぞれの地域の取り組みを踏まえたものです。宮古商・宮古工の統合は計画通り進められます。県議団として、遠野緑峰高校と遠野市教育委員会の調査を行いました。生徒も教職員も全国の賞を受賞し、生徒の自己肯定感が高まっている実績は高く評価されるものです。また、遠野教育委員会は、「高校の魅力化アクションプラン」（平成29年2月）を策定し、中学3年生、高校生の毎年のアンケート調査を踏まえて、通学費の半額補助や海外派遣事業、高校魅力化事業に取り組むなど極めて積極的な取り組みを進めています。

葛巻高校の調査を踏まえ、昨年9月からの町独自の公営塾の取り組み、現在建設中の30人規模の寮の整備、町内からの8割の進学率と国公立大学への9人の合格などの実績を紹介し、昨年、学級減の計画が延期された葛巻高校の学級減の計画も行わないよう求めました。

「岩手県教職員働き方改革プラン」「岩手県における部活動の在り方に関する方針」の報告を受けて、極めて深刻な教職員の80時間、100時間を超える長時間労働の実態を示し、教員の増員を軸に具体的な改善を図るよう求めました。

盛岡ひがし支援学校が旧盛岡となん支援学校の校舎を活用して、来年度設置・開校されることから、みたけ支援学校の17不足教室は解消される見通しが示されました。来年度は生徒数55人、14学級、高等部1年生が3年生になる21年度には、生徒数96人、22学級となる見通しです。

商工労働観光部の審査では、「平成30年度第1回 いわてで働こう推進協議会」の報告を受けて、切実となる雇用対策について取り上げました。労働力不足を背景に求人倍率が1倍を超え、東芝メモリーなど県内誘致企業の進出と増設の動きの中で、今後5年間で5000人規模の雇用創出効果が5000人に及ぶとの見通しが示されました。従来を超えた取り組みの強化なしに、地元中小企業の人材確保はますます困難になっていると指摘、高校卒の県内就職率の現状（3月末卒業65%）を踏まえ、現在の低い目標（平成31年度に67%）の抜本的な引き上げと高校ごとに目標を持った取り組みを地元中小企業との連携を強化し取り組むべきと提起しました。

4. 貝毒・マグロの漁獲規制、漁業権の開放問題取り上げる―農林水産委員会

マヒ性貝毒による出荷規制が 12 海域中 6 海域で起こっていることについて、大船渡、陸前高田、釜石の県南部に集中しているが、原因が究明されていない。水産技術センターを中心に関係団体と連携し究明に努めている状況です。山田湾におけるザラホヤの大量発生と対策についても取り上げました。

クロマグロの漁獲規制が 7 月 1 日からは始まりましたが、資源量の配分は沿岸漁業 2000 トン、沖合漁業（大型巻き網）4500 トンと乱獲している大型巻き網を優遇したものとなっていることを指摘。岩手県の状況は、昨年 7 月上旬に 100.9 トンの定置網での管理量を超えた漁獲となったため、その後、全量放流となったこと。今年度の管理量は、小型漁 21.1 トン、大型魚 8.8 トン、合計 29.9 トンとなり、さらに月別の管理量が設定され、ほとんど漁獲できない状況です。

国による企業の漁業権の開放については、県は、「県内では企業参入の動きはない、適切な管理すれば問題ない」と回答しました。

5. 子どもの貧困実態調査、北上市の児童虐待死問題―環境福祉委員会

県は子どもの生活実態調査を県教委・学校と連携し、小学校 5 年生と中学校 2 年生と保護者を対象に 8 月 20 日に配布・実施することを示しました。就学援助利用世帯、子育て支援ニーズの調査を行われます。調査結果の速報値は平成 31 年 2 月に公表される予定です。

北上市で起こった児童虐待死の問題について、事件の経緯と課題を質し、児童福祉司の抜本的な増員で体制を強化するとともに、市町村の体制強化と連携の強化を求めました。県は再発防止に向けた検証委員会を立ち上げると答えました。

県医療局からは、盛岡労働基準監督署から是正勧告を受けた県立中央病院の是正報告について報告がありました。

6. 次期総合計画特別委員会を設置

次期総合計画特別委員会が 6 月県議会で設置されました。前回の総合計画では 9 月県議会の設置でしたが、日本共産党の提案を受けて、6 月県議会での設置となったものです。すでに県からは次期総合計画の素案が公表され、パブリックコメントも行われています。7 月には各地域で説明会も開かれます。県議会での議論を深め、総合計画に積極的な提言を反映させることが必要です。